日本遺産「会津の三十三観音めぐり」宣伝広報物作成事業業務委託仕様書

- 1. 業務名 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」宣伝広報物作成事業業務
- 2. 業務の目的

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の国内での知名度向上を目的とし、日本遺産ロゴマークとストーリーが一体となった統一的なデザイン、及びそれを活用した宣伝広報物の作成を実施する。

- 3. 業務の内容
 - ①統一デザイン、宣伝広報物の作成
 - (ア) 日本遺産「会津の三十三観音めぐり」をイメージさせる統一デザインの作成。宣伝広報物にも使用するため、汎用性の高いデザインとする。統一デザインには日本遺産ロゴマークを入れる。
 - (イ) 統一デザインを用いた宣伝広報物の作成

作成物(必須):のぼり旗、ストーリー紹介パネル、テーブル用腰巻、壁掛けタペストリー

※その他、効果的な宣伝広報物 (パンフレット・ポスターは除く) があれば提案するものとする。

②その他

その他、宣伝広報に効果的な方法があれば提案・実施するものとする。

- 4. 履行期間 契約締結日から平成29年6月23日まで
- 5. 契約金額

2,476,000 円以内(消費税及び地方消費税を含む)

6. 宣伝広報物の仕様

統一デザインを使用することとし、PRに効果的なデザインとする。

- (1) のぼり旗
 - ①大きさ:450mm×1,800mm
 - ②素 材:テトロンポンジ
- (2) ストーリー紹介パネル
 - ①大きさ:A1サイズ
 - ②素 材:光沢ラミネート加工のポスターにスチレンボードを裏張り、アルミフレーム(上部金具付)取り付け、ポスターはインクジェット用フォト紙使用
 - ③内 容:認定ストーリーを紹介する内容を基本とする。17枚の内14枚は、認定ストーリーを紹介する内容と、パネルを設置する各道の駅所在地域の文化財を一部紹介するものとする。その他3枚についてはイベント時掲出用として、認定ストーリーを3枚にわたって紹介する内容とする。

道の駅:道の駅ばんだい(磐梯町)、道の駅裏磐梯(北塩原村)、道の駅猪苗代(猪苗代町)、道の駅喜多の郷(喜多方市)、道の駅にしあいづ(西会津町)、道の駅会津柳津(柳津町)、道の駅あいづ湯川・会津坂下(湯川村)、道の駅尾瀬街道みしま宿(三島町)、道の駅奥会津かねやま(金山町)、道の駅からむし織の里しょうわ(昭和村)、道の駅たじま(南会津町)、道の駅下郷(下郷町)、道の駅番屋(南会津町)、道の駅きらら289(南会津町)

- (3) テーブル用腰巻
 - ①大きさ:横3,000mm×縦750mm
 - ②素 材:布
- (4) 壁掛けタペストリー
 - ①大きさ:横2,000mm×縦2,000mm
 - ②素 材:ターポリン、マーキング施工方法(溶剤系インクジェット出力)
- 7. その他
- (1) 受注者は、適宜発注者の意向を確認の上、業務を進めること
- (2)成果品の著作権は発注者に帰属することとし、受注者は権利処理の一切を行うこと
- 8. 成果物
 - ① P D F 処理した統一デザイン、及び各宣伝広報物のデザイン
 - ②のぼり旗 200枚(小包装し、1×20枚とする)
 - ③ストーリー紹介パネル 17枚
 - ④テーブル用腰巻 10枚
 - ⑤壁掛けタペストリー 1枚
 - ※①はCD−R等で提出すること。
- 9. 納入場所

極上の会津プロジェクト協議会事務局(会津若松市観光商工部観光課)

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

Tel 0 2 4 2 - 3 9 - 1 2 5 1 / FAX 0 2 4 2 - 3 9 - 1 4 3 3